

定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

(18/25)

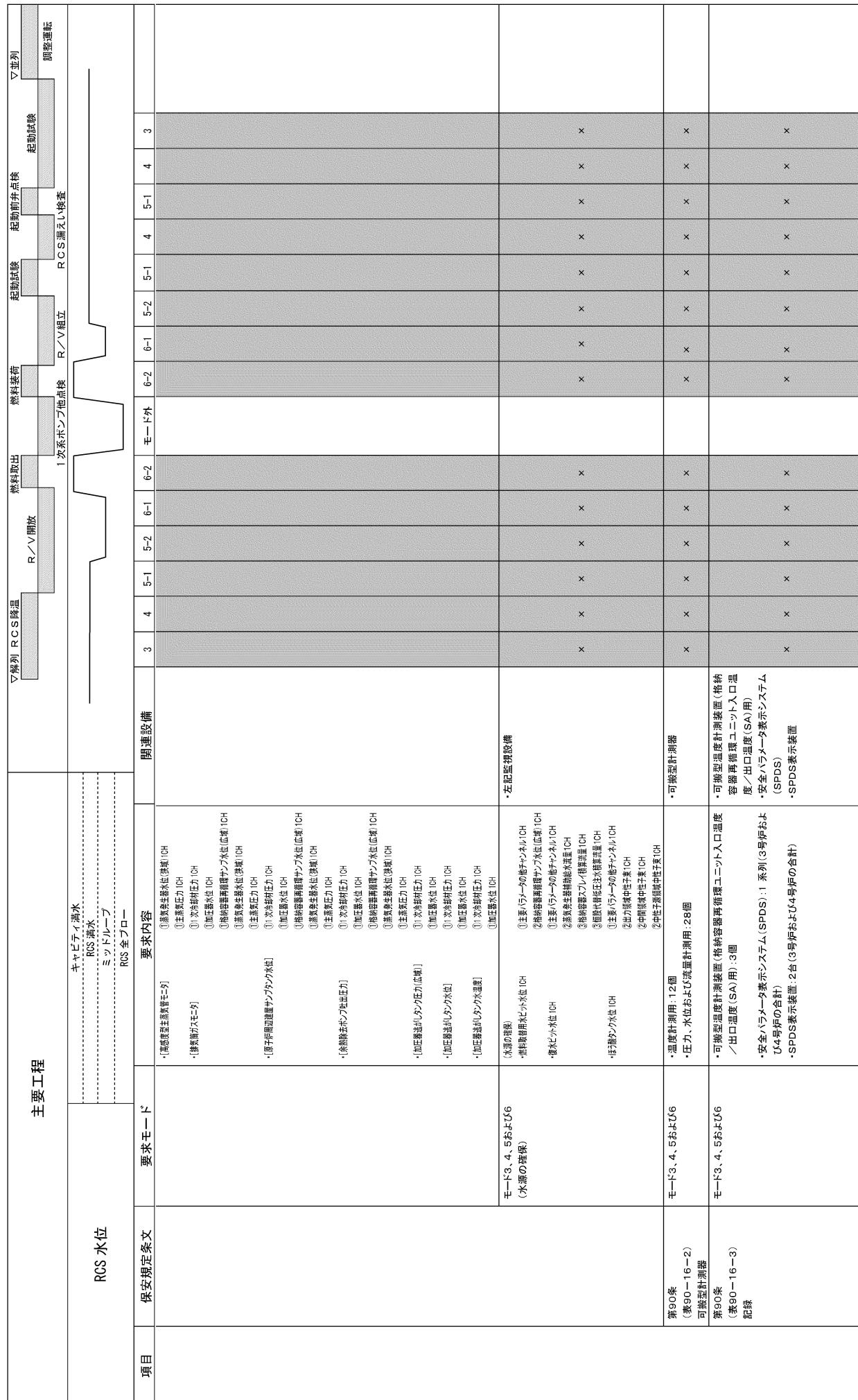
主要工程		要求内容										開通設備																			
項目	保安規定条文	要求モード					要求内容					開通設備					3														
RCS 水位	キヤビティ漏水 RCS 漏水 ミッドループ RCS 全プロー	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料ビットに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料タンクまたは重油タンク・タンクローリーによる燃料補給設備																	
		△解列 RCS 降溫 Rノンブ開放 1次系ホンブ他点検 RCS漏えい検査										燃料取出 燃料接荷 起動試験 起動前弁点検 起動試験 起動前弁点椢 調整運転																			
		Rノンブ組立 RCS漏えい検査										Rノンブ開放 1次系ホンブ他点検 RCS漏えい検査																			

## 定期事業者検査時のお全管の計画

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

## 定期事業者検査時の安全管理の計画



## 定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	燃料取出	燃料装荷	起動前点検	起動試験	起動試験	調整運転				
RCS 水位	第90条 (表90-17-1) 中央制御室	モード3、4、5、6および使用済燃料ビートに燃料体を貯蔵している期間	・中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上動作可能(ファンが手動起動/系統構成含む)できること、または運転中)・可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能	・中央制御室非常用循環ファン1台 ・中央制御室空調ファン1台 ・中央制御室循環ファン1台 ・中央制御室常用循環フィルタユニット1基 ・可搬型照明(SA) 8箇(3号炉および4号炉の合計所要数) ・酸素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・二酸化炭素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タックローリー	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	3
第90条 (表90-18-1) 空気測定装置	モード3、4、5および6	モード3、4、5、6および使用済燃料ビートに燃料体を貯蔵している期間	・中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上動作可能(ファンが手動起動/系統構成含む)できること、または運転中)・可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能	・アニュラス空気淨化フィルタユニット ・空素ボンベ(代替蓄制御用空気供給弁) ・可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給経路) ・重油タンク	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	3
第90条 (表90-18-1) 空気測定装置	モード3、4、5、6および使用済燃料ビートに燃料体を貯蔵している期間	モード3、4、5、6および使用済燃料ビートに燃料体を貯蔵している期間	【放射性物質の濃度および放射線量の測定】 ・可搬式干式ターフィト(3号炉および4号炉の合計所要数、予備6箇を含む) ・電離箱サーベイメータ、3箇(3号炉および4号炉の合計所要数、予備1個を含む) ・可搬式放射線計測装置、3箇(3号炉および4号炉の合計所要数、予備1箇を含む) ・可搬式タスマンブル、3箇(3号炉および4号炉の合計所要数、予備1箇を含む) ・汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーシヨンサーべータ ・小型船舶 ・ZnSシンチレーシヨンサーべータ ・汚染サーベイメータ ・小型船舶 ・ZnSシンチレーシヨンサーべイメータ ・汚染サーベイメータ ・風向、風速その他の気象条件の測定 ・可搬式気象観測装置	・可搬式モニタリングポスト ・電離箱サーベイメータ ・可搬式タスマンブル ・汚染サーベイメータ ・NaIシンチレーシヨンサーべータ ・ZnSシンチレーシヨンサーべータ ・汚染サーベイメータ ・小型船舶 ・ZnSシンチレーシヨンサーべイメータ ・汚染サーベイメータ ・小型船舶 ・ZnSシンチレーシヨンサーべイメータ ・汚染サーベイメータ ・風向、風速その他の気象条件の測定 ・可搬式気象観測装置	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	3

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

(24/25)

主要工程		△解別 RCS降温																	
		RCS開放			燃料取出			燃料装荷			起動試験								
△並列																			
RCS水位	キヤビティ満水 RCS満水 ミッドループ RCS全プロー	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
第90条 (表90-19-1) 緊急時対策所 代替電源設備からの給 電	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	・電源車(緊急時対策所用:2台動作可能)	・電源車(緊急時対策所用:1台×2緊急時対策所あたりの合計数) ・空冷式非常用発電装置(3号炉および4号炉ひずれか1系統要求) ・燃料油貯藏タンク ・重油タンク ・タックローリー	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
第90条 (表90-19-2) 緊急時対策所 居住性の確保	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	・緊急時対策所可搬型空気淨化装置(2基) ・緊急時対策所可搬型空気淨化装置(2基) ・空氣供給装置の所要数(600本:緊急時対策所(指揮所および待機所)あたりの合計)が使用可能。 ・酸素濃度計(2個)(緊急時対策所(指揮所および待機所)あたりの合計)および二酸化炭素濃度計(2個)(緊急時対策所(指揮所および待機所)あたりの合計)の所要数が動作可能 ・緊急時対策所内可搬型エアモニタ(2個)、緊急時対策所(指揮所および待機所)あたりの合計)および可搬型エアモニタ(1個) ・可搬型モニタングラフポートの所要数が動作可能	・緊急時対策所可搬型空気淨化装置 ・緊急時対策所可搬型空気淨化装置 ・空氣供給装置 ・酸素濃度計 ・二酸化炭素濃度計 ・エアモニタ ・緊急時対策所内可搬型エアモニタ(2個) ・モニタ ・モニタングラフポート	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
第90条 (表90-20-1) 通信連絡	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビットに燃料体を貯蔵 している期間	・衛星電話(固定) ・衛星電話(携帯) ・衛星電話(携帯) ・トランシーバー ・衛星電話(可搬):1台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・トランシーバー:2台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・携行型通話装置:2台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・安全パラメータ表示システム(SPDs) ・インターフェン:4台(3号炉および4号炉の合計所要数)	・衛星電話(固定) ・衛星電話(携帯) ・トランシーバー ・衛星電話(可搬) ・トランシーバー ・インターフェン ・安全パラメータ表示システム(SPDs) ・インターフェン	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
RCS 水位	キヤビティ満水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全ブロー	△解列 RCS 降溫 R/V 開放	・SPDS表示装置 ・緊急時衛星通報システム ・結合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(IV会議システム、IP電話、IP-FAX) ・安全ハラメータ伝送システム、1系列(3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかに有線系、無線系または衛星系回線)所内および所外へ伝送可能であること)※1 ・SPDS表示装置:2台(3号炉および4号炉の合計所要数) ※1 (※1 サーバー、切替等による一時的なデータ伝送停止は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。また、所要の確認対象ハラメータを記録し、連絡する要員を確保することを条件に、行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴うデータ伝送停止を含む。)は、運転上の制限を満足していなければみなさない。) ・緊急時衛星通報システム:1台(3号炉および4号炉の合計所要数) ・結合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(IV会議システム、IP電話、IP-FAX):1系列(3号炉および4号炉の合計所要数、IV会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であること) (衛星通報電話機等の通信機器による通信手段を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴う停止を含む。)は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯タンク、重油タンク、タンクローリー ・電源車(緊急時対策所用) ・ブルードーザ(2台)(3号炉および4号炉の合計所要数、予備機1台を含む)の所要数が動作可能	燃料取出 燃料装荷 起動前評定検査 起動試験 起動試験 RCS漏えい検査 調整運転 △並列	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第90条 (表90-21-1) モード3、4、5、6および使用 済燃料ビクトに燃料体を貯蔵 している期間	モード3、4、5、6および使用 済燃料ビクトに燃料体を貯蔵 している期間	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

×	機能要求あり
△	機能要求あり(条件付)
	機能要求なし

モード		原子炉の運転状態		原子炉容器スタットボルトの状態	
3	1次冷却材温度 177°C以上			金ボルト締付	金ボルト締付
4	1次冷却材温度 93°C超 177°C未満			全ボルト締付	全ボルト締付
5-1	1次冷却材温度 93°C以下(RCS満水)			金ボルト締付	金ボルト締付
5-2	1次冷却材温度 93°C以下(低水位)			1本以上が緩められている	1本以上が緩められている
6-1	1次冷却材温度 93°C以下(低水位)			1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)	1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)
6-2	1次冷却材温度 93°C以下(高水位)			1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)	1本以上が緩められている(金ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態				

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際ににおいても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。